

# 兵庫県公報

平成21年10月9日 金曜日 第2123号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	3
<b>公 告</b>	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	3
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	4
○ 入札公告（県立大学）	4
<b>辞 令</b>	
○ 吉本 知之ほか	6
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	6
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	14
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	15

## 告 示

### 兵庫県告示第1058号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成21年9月28日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事 小規模	松尾ヶ谷中地区	平成21年10月9日から 同 月29日まで	神戸市 西区役所

### 兵庫県告示第1059号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市竹野町川南谷字イガ谷山357、357の1、359、359の1、360から364まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字イガ谷山357・363・364（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1060号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

美方郡新温泉町宮脇字向林493、494の1から494の4まで、494の6、495

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字向林494の3・494の6（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、495

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1061号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（1級水準測量）

2 作業期間

平成21年9月24日から平成22年3月31日まで

3 作業地域

尼崎市全域



**兵庫県告示第1062号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（固定資産、道路台帳、都市計画）
- 2 作業期間  
平成20年12月25日から平成21年2月28日まで
- 3 作業地域  
尼崎市



**兵庫県告示第1063号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名称 株式会社中の坊  
代表者の氏名 梶 木 雅 夫  
住所 神戸市北区有馬町808
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
名称 有馬グランドホテル  
所在地 神戸市北区有馬町ウツギ谷1304-1
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局神戸土木事務所まちづくり課  
縦覧期間 平成21年10月9日から同月22日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先  
提出期間 平成21年10月9日から同月22日まで  
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町鶴字榎ノ森232番の一部、233番13、238番1、238番2、239番、240番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
揖保郡太子町鶴448番地  
川 端 英 武
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成21年6月4日

兵庫県指令西播（光土）（建）第1－2号（21太子）



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成21年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 コストコホールセール尼崎倉庫店  
 所在地 尼崎市次屋三丁目13番
- 2 同法第8条第1項の規定により尼崎市から聴取した意見の概要  
 氏名等の変更があった日から30日以内に騒音規制法に係る氏名等の変更を届け出ること。また、店舗には騒音規制法又は県条例に規定する特定施設が設置されている可能性があるため関係機関と協議すること。  
 入口③及び出口④の前面道路が通学路にあたるため、車輛の出入りの際には児童等の安全に配慮すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
 平成21年10月9日から1月間



**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年10月9日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
 ニュースバル入退室管理システム更新 一式
  - (2) 調達物品の特質等  
 調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書等で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
 平成22年3月17日（水）
  - (4) 納入場所  
 兵庫県立大学高度産業科学技術研究所 ニュースバル放射光施設
  - (5) 入札方法  
 上記(1)の物品について入札に付する。  
 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都3丁目1番2号  
兵庫県立大学 高度産業科学技術研究所 担当 宮本  
電話 (0791) 58-0249

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年10月9日（金）から同年11月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年11月25日（水）午後1時30分  
兵庫県立大学 高度産業科学技術研究所1階 会議室

#### (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年11月24日（火）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年11月20日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長（以下「事務局長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

#### (4) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で要求する書類を、土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成21年11月2日（月）午後4時（正午から午後1時までを除く。）までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

#### (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

- (i) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効  
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
 要作成
- (8) 落札者の決定方法  
 入札説明書及び仕様書等で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他  
 詳細は、入札説明書による。

**辞 令**

平成21年9月26日付

吉 本 知 之

兵庫県副知事に選任する  
(自治研修所長)

垣 内 秀 敏

参事に補する  
(企画県民部知事室長兼公館長・危機管理員)

宮 野 敏 明

東播磨県民局長に補する  
(東播磨県民局長)

大 鳥 裕 士

自治研修所長に補する  
(企画県民部知事室秘書課長)

平 野 正 幸

企画県民部知事室長兼秘書課長・危機管理員に補する

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第110号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成21年10月9日

兵庫県選挙管理委員会  
 委員長 村 上 寿 浩

1 政治団体の設立の届出

(i) その他の政治団体  
 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
尼崎に新しい風・村上まさあきの会	西田 愷 治	嶋 内 良 則	尼崎市上坂部3丁目21-1
井上正治後援会	下坂 數 眞	田 中 芳 郎	豊岡市日高町山田457

岸本正人後援会	宅見 潔	岸本文枝	美方郡香美町村岡区祖岡632
山 栄 会	井口正男	平山重男	宍粟市波賀町安賀242-1
市民力で「築こう 清い宝塚」の会	大槻哲郎	森田幸子	宝塚市中山桜台4丁目10番11号
高井國年を囲む会	高井國年	小國拓美	神崎郡福崎町山崎1011
宝塚を再生させる会	西田雅彦	西田光彦	宝塚市野上1丁目1番8号
チェンジ宝塚市民の会	嶋貫孝弘	小西浩之	宝塚市伊子志3-6-25-202
中原ひとし後援会	大槻哲郎	森田幸子	宝塚市安倉西2丁目3番9号
西田雅彦後援会	八木伸一	西田光彦	宝塚市野上1丁目1番8号
野上和雄後援会	小林昭雄	野上久美子	三田市ゆりのき台3丁目25番地1-5-201

## 2 届出事項の異動の届出

## (1) 政党の支部

名称	異動事項	異動内容	
自由民主党21世紀兵庫をつくる会	主たる事務所の所在地	新	三田市あかしあ台1-29-16
		旧	西宮市城山5-37 MOA西宮センター
自由民主党兵庫県海運支部	会計責任者	新	安岡 眞壽男
		旧	井上 聖子
自由民主党兵庫県神戸市垂水区第一支部	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区平磯4-3-21-403号
		旧	神戸市垂水区平磯3-4-8
自由民主党兵庫県たばこ販売支部	会計責任者	新	目木 節美
		旧	太田垣 玲子
日本共産党阪神北地区委員会	会計責任者	新	西中 孝男
		旧	山田 隆信

## (2) その他の政治団体

名称	異動事項	異動内容	
I H I 労働組合連合会 相生政治活動委員会	会計責任者	新	三輪 明洋
		旧	松下 真幸
青山けんじを支援する会	主たる事務所の所在地	新	豊岡市中陰537-5
		旧	豊岡市山王町7-37
明石・明日を語る会	代表者	新	神田 章宏
		旧	櫻井 裕文
	会計責任者	新	小谷 謙介
		旧	藤田 道広

あしたをひらく女性の会	代 表 者	新	向 井 陽 子
		旧	田 中 良 好
	会 計 責 任 者	新	尾 上 和 子
		旧	新 井 利 枝 子
芦 屋 市 医 師 連 盟	主たる事務所の所在地	新	芦屋市公光町5番21号
		旧	芦屋市公光町5番13号
明日の三木市を創る会	会 計 責 任 者	新	藤 原 晟 孝
		旧	貝 川 清 文
明 日 を 語 る 会	代 表 者	新	前 川 真 一 郎
		旧	畑 公 平
	会 計 責 任 者	新	上 木 泰 仁 郎
		旧	船 原 太 郎
明日を語る会三木支部	代 表 者	新	橋 田 睦 之
		旧	黒 田 泰 義
	会 計 責 任 者	新	八 木 純 一
		旧	小 藤 貴 雅
足 立 修 後 援 会	会 計 責 任 者	新	荻 野 敦
		旧	足 立 千 秋
上 松 圭 三 後 援 会	会 計 責 任 者	新	上 松 けい子
		旧	圓 藤 洋 子
大 野 ゆ き お 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	姫路市岩端町127-1
		旧	姫路市今宿1646-6
岡 田 千 賀 子 後 援 会	代 表 者	新	岡 田 千 賀 子
		旧	岡 田 清 治 郎
	会 計 責 任 者	新	岡 田 千 賀 子
		旧	岡 田 逸 つ
お ぎ の ひ ろ し 後 援 会	代 表 者	新	百 木 忠 之
		旧	百 木 英 孝
改 新 加 東 の 会	代 表 者	新	氷 見 彰 弘
		旧	田 中 弘 明
か が く い 茂 後 援 会	代 表 者	新	山 内 克 彦
		旧	加 岳 井 茂



加古川市加古郡医師連盟	会計責任者	新	森 隆 志
		旧	山 口 晋
かまさか道弘後援会	代 表 者	新	内 藤 政 義
		旧	釜 坂 好 隆
	会計責任者	新	新 見 良 一
		旧	内 藤 政 義
川西21ふれあいネットワーク	会計責任者	新	荒 木 由 美 子
		旧	伊 山 真 理 男
北村しょうじ後援会	会計責任者	新	森 井 邦 夫
		旧	内 山 重 信
北 山 ク ラ ブ	代 表 者	新	正 木 貞 良
		旧	鳴 海 正 勝
くまがい直行後援会	主たる事務所の所在地	新	揖保郡太子町佐用岡1012-20
		旧	揖保郡太子町佐用岡1012-2
	会計責任者	新	安 田 善 一
		旧	和 田 弘 之
子ども・未来・さなえネット	会計責任者	新	西 崎 佳 子
		旧	平 野 弥 生
小林まもる後援会	会計責任者	新	小 林 裕 子
		旧	芝 野 敏 夫
坂谷高義後援会	主たる事務所の所在地	新	丹波市市島町市島351-3
		旧	丹波市市島町上田537-1
	代 表 者	新	坂 谷 高 義
		旧	坂 東 堯 次
芝地邦彦後援会	代 表 者	新	信 部 勉
		旧	原 田 雅 己
	会計責任者	新	芝 地 澄 子
		旧	西 岡 貞 明
市民が主人公の明るい高砂市をつくる会	会計責任者	新	稲 田 哲 弥
		旧	三 宅 弘 士
秀和会（永田秀一後援会）	代 表 者	新	永 田 昭 次 郎
		旧	小 寺 八 郎

政治結社憲皇會	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区東垂水1丁目8-14 ハイツベルビュー102
		旧	神戸市垂水区東垂水1丁目8-14 ハイツベルビュー102
	会計責任者	新	福本正國
		旧	綱本拓海
多田佳史後援會	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区坂口通4丁目2-17
		旧	神戸市中央区生田町2-1-2
	会計責任者	新	真下典夫
		旧	多田麻衣
田端智孝をサポートする會	会計責任者	新	山田孝志
		旧	林野幸司
田端智孝を支援する會	会計責任者	新	山田孝志
		旧	林野幸司
大日本國勇社	主たる事務所の所在地	新	三田市南ヶ丘1-12-5-201
		旧	三田市三輪3丁目1-22-202
つだ加代子と語る會	会計責任者	新	早金新治
		旧	中田和志
寺坂よしかずサポーターズクラブ	主たる事務所の所在地	新	尼崎市浜田町3-63-6
		旧	尼崎市大庄中通1-102
	代表者	新	寺坂朋子
		旧	寺坂康良
	会計責任者	新	寺坂美一
		旧	横山新吾
てらまえたかふみ後援會	主たる事務所の所在地	新	西宮市上ヶ原七番町1-1-502
		旧	芦屋市上宮川5-1-401
田路勝と共に宍粟市を考える會	代表者	新	上田 薫
		旧	上山忠敏
敏森正勝後援會	代表者	新	敏森正勝
		旧	松阪正幸
	会計責任者	新	敏森常子
		旧	敏森唯精
永尾隆保を支援する會	会計責任者	新	藤原晟孝
		旧	貝川清文

西宮市医師連盟	会計責任者	新	森 博雄
		旧	池田 清
兵庫県歯科医師連盟神崎郡支部	主たる事務所の所在地	新	神崎郡市川町鶴居297-1
		旧	神崎郡福崎町福崎新399-5
	代表者	新	藤本 雅彦
		旧	小山 秀樹
兵庫県商工政治連盟	会計責任者	新	岡田 奈良夫
		旧	澤田 功
兵庫県商工青年同友政治連盟	代表者	新	島垣 晃
		旧	朝生 一郎
兵庫県土地家屋調査士政治連盟	会計責任者	新	関 和 孝
		旧	小山 光俊
兵庫県和牛振興政治連盟	代表者	新	仲井 厚史
		旧	田口 義修
	会計責任者	新	松岡 緑
		旧	田中 豊
平野管子後援会	会計責任者	新	門林 由憲
		旧	末澤 孝治
びとう和広後援会	会計責任者	新	幾波 孝浩
		旧	芝田 英正
ふくもと昇後援会	会計責任者	新	北岡 大
		旧	大谷 和弘
ふじた洋子を励ます会	主たる事務所の所在地	新	姫路市網干区興浜173-4
		旧	姫路市五軒邸4丁目21
藤本敏弘後援会	会計責任者	新	石原 直光
		旧	山本 節雄
藤原やすゆき後援会	主たる事務所の所在地	新	伊丹市中央町4-2-2 伊丹東阪急ビル1F
		旧	伊丹市大鹿6丁目6 藤原保幸方
ふるち信幸後援会	代表者	新	木下 哲学
		旧	伊東 佐一郎
堀毛隆宏後援会	主たる事務所の所在地	新	篠山市池上236
		旧	篠山市池上218-1
	代表者	新	堀毛 隆宏
		旧	長谷川 一男

松 本 隆 弘 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	明石市魚住町西岡1972-2
		旧	明石市魚住町西岡1973
丸 尾 こ う い ち 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市栗山町2-24-1
		旧	尼崎市大西町1-16-5
	会計責任者	新	丸 尾 幸 代
		旧	丸 尾 董 雄
ま る お 行 子 後 援 会	代 表 者	新	尾 崎 八 郎
		旧	安 井 清 隆
	会計責任者	新	浦 田 律 男
		旧	山 下 一 行
宮 脇 さ と し 後 援 会	代 表 者	新	宮 脇 勝 幸
		旧	前 田 清 治
	会計責任者	新	田 中 孝 和
		旧	宮 脇 勝 幸
名 生 昭 義 を 支 援 す る 会	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町溝之口120-6
		旧	加古川市加古川町北在家2552
	会計責任者	新	笠 井 邦 保
		旧	貝 川 清 文
民 族 運 動 団 体 雲 溝 塾	会計責任者	新	多 田 容 幸
		旧	徳 永 淳 太 郎
M E L O N 赤 穂 社 会 活 動 委 員 会	代 表 者	新	山 口 美 代 治
		旧	山 下 輝 男
	会計責任者	新	井 上 昭 彦
		旧	小 田 静 男
安 田 じ つ と し 後 援 会	会計責任者	新	北 岡 大
		旧	大 谷 和 弘
や す だ 豊 代 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	養父市三宅616-304
		旧	養父市関宮町三宅616-304
	代 表 者	新	保 田 と よ
		旧	加 来 晃 臣
	会計責任者	新	保 田 と よ
		旧	保 田 裕 子
山 本 博 一 後 援 会	会計責任者	新	北 川 喜 代 治
		旧	北 川 晴 幸

## 3 解散の届出のあった政治団体

## (1) 政党の支部

名称	代表者氏名	解散年月日
自由民主党垂水支部	末松信介	平成20年12月31日
自由民主党垂水本部分会	井川弘光	平成21年3月18日

## (2) その他の政治団体

名称	代表者氏名	解散年月日
足立徳太郎後援会	徳田恭男	平成19年12月31日
今井弘後援会	今井弘	平成20年12月23日
カモメ輪カモメ会	中尾襄	平成20年12月31日
信政会	鷲尾三郎	平成20年12月31日
高見忍後援会	鈴木孝	平成20年12月31日
藤原まさつぐ後援会	藤原洋子	平成20年12月31日
みょうもと喜三郎後援会	妙本喜三郎	平成20年12月31日
山本博一後援会	北川喜代治	平成20年12月31日
あしの博正後援会	芦野善公	平成21年3月17日
味口としゆき後援会	田川二郎	平成21年3月29日
井川隆後援会	井川孝夫	平成21年3月30日
井川弘美後援会	坂井忠亮	平成21年3月30日
伊丹市政を考える会	高鍋和彦	平成21年3月30日
上田節郎後援会	朝倉富征	平成21年3月26日
大塚敏雄後援会	橋本健雄	平成21年3月15日
大月勝後援会	大月勝	平成21年3月2日
岸研治後援会	伍上正洋	平成21年3月11日
神戸春秋会	長谷川茂	平成21年3月12日
坂上高明後援会	青木正	平成21年3月15日
清水豊後援会	小山宗男	平成21年3月17日
市民派市長をつくる会	橋本尚吾	平成21年3月1日
杉原佳堯サポーターズ事務局	松川正博	平成21年3月1日
鈴木一誠と篠山市民の会	鈴木一誠	平成21年3月26日
高木正後援会	牧井孝壽	平成21年3月1日
高島軍治後援会	梅崎孝和	平成21年2月28日
たかなべ和彦後援会	高鍋和彦	平成21年3月30日
高橋本明後援会	高橋本明	平成21年3月18日

た く み や 八 郎 後 援 会	内匠屋 八 郎	平成21年3月31日
田 中 つ る お 後 援 会	堂 元 唯 夫	平成21年3月4日
田 原 孝 平 後 援 会	鷺 見 康 夫	平成21年1月5日
田 村 庄 一 後 援 会	山 内 輝 一	平成21年3月1日
ち づ き 由 哲 後 援 会	地 附 由 哲	平成21年2月18日
中 西 博 夫 後 援 会	宮 島 文 夫	平成21年3月30日
中 畑 八 郎 後 援 会	中 畑 八 郎	平成21年3月24日
南 淡 町 を 活 性 化 す る 会	山 本 隆	平成21年2月28日
橋 本 勝 利 後 援 会	橋 本 勝 利	平成21年3月6日
平 井 敦 美 後 援 会	山 岡 幸 一	平成21年3月4日
藤 本 忠 男 後 援 会	藤 本 忠 男	平成21年3月27日
豊 友 会	清 水 豊	平成21年3月17日
間 違 い の な い 南 あ わ じ 市 を 考 え る 会	市 川 一 馬	平成21年3月4日
松 下 満 後 援 会	高 島 豊 士	平成21年3月18日
村 岡 茂 男 後 援 会	西 垣 哲	平成21年3月31日
森 紘 一 後 援 会	森 紘 一	平成21年2月28日
森 本 武 男 後 援 会	山 下 忍 夫	平成21年3月25日
守 本 正 博 後 援 会	守 本 正 博	平成21年3月30日



**兵庫県選挙管理委員会告示第111号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成21年10月9日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 村 上 寿 浩

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
西 田 雅 彦	宝塚市長	宝塚を再生させる会	宝塚市野上1丁目1番8号	西 田 雅 彦	平成21年 3月9日
西 本 諭	宍粟市議会議員	西本さとし後援会	宍粟市山崎町宇野241-7	西 本 諭	平成21年 3月13日
水 見 彰 弘	加東市議会議員	改新加東の会	加東市梶原377番地の1	水 見 彰 弘	平成21年 3月22日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容

井川 弘 光	神戸市議会議員	井川弘光後援会	公職の種類	新	神戸市議会議員
				旧	衆議院議員
大野 由紀雄	兵庫県議会議員	大野ゆきお後援会	主たる事務所の所在地	新	姫路市岩端町127-1
				旧	姫路市今宿1646-6
熊谷 直行	太子町議会議員	くまがい直行後援会	主たる事務所の所在地	新	揖保郡太子町佐用岡1012-20
				旧	揖保郡太子町佐用岡1012-2
多田 佳史	神戸市議会議員	多田佳史後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区坂口通4丁目2-17
				旧	神戸市中央区生田町2-1-2
藤原 保幸	伊丹市長	藤原やすゆき後援会	主たる事務所の所在地	新	伊丹市中央町4-2-2 伊丹東阪急ビル1F
				旧	伊丹市大鹿6丁目6 藤原保幸方
向山 好一	衆議院議員	神戸再生の会	公職の種類	新	衆議院議員
				旧	神戸市議会議員

## 3 資金管理団体の指定の取消しの届出

## (1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
今井 弘	三田市議会議員	今井弘後援会	三田市藍本1628の1	今井 弘	平成20年 12月23日
妙本 喜三郎	三木市議会議員	みょうもと喜三郎後援会	三木市志染町東自由が丘1-75-1	妙本 喜三郎	平成20年 12月31日
高鍋 和彦	伊丹市議会議員	伊丹市政を考える会	伊丹市奥畑1丁目109-1	高鍋 和彦	平成21年 3月30日
高橋 本明	養父市議会議員	高橋本明後援会	養父市大屋町若杉410	高橋 本明	平成21年 3月18日
内匠屋 八郎	兵庫県議会議員	たくみや八郎後援会	尼崎市長洲東通2-8-1	内匠屋 八郎	平成21年 3月31日
中畑 八郎	三田市議会議員	中畑八郎後援会	三田市中央町2-20	中畑 八郎	平成21年 3月24日
橋本 勝利	赤穂市議会議員	橋本勝利後援会	赤穂市塩屋107-5	橋本 勝利	平成21年 3月6日
畠中 光成	衆議院議員	畠中光成後援会	西宮市松園町13-25-401	畠中 光成	平成21年 3月10日
藤本 忠男	篠山市議会議員	藤本忠男後援会	篠山市今田町本荘830-2	藤本 忠男	平成21年 3月27日
森 紘一	南あわじ市長	森紘一後援会	南あわじ市賀集八幡48	森 紘一	平成21年 2月28日

## 兵庫県選挙管理委員会告示第112号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設に関し、指定した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及

び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成21年10月9日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上 寿 浩

表加東市の項中

「

	コミュニティセンター東条会館	加東市天神625
--	----------------	----------

」

を

「

	コミュニティセンター東条会館	加東市天神625
	社福祉センター	加東市社26
	やしろ国際学習塾	加東市上三草1175
	東条文化会館	加東市天神66

」

に改める。